

平成23年度 介護保険料 納入通知書の送付について

介護保険の財源について

介護保険制度は、皆さまが介護を必要とする状態になったときに自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの提供を行う制度です。

制度を運営するために、サービスを利用した方には費用の10%を負担していただき、残りの90% (介護給付費) を皆さまの保険料と国・県・町の公費で負担しています。

介護給付費の50%は、65歳以上の方(第1号被保険者)と40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の保険料でまかっています。

制度へのご理解をいただき、納付へのご協力をお願いいたします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料について

平成23年度の市町村民税の決定に伴い、第1号被保険者の介護保険料を決定しました。

第1号被保険者の介護保険料の納付方法には、年金からの天引きで納めていただく「特別徴収」と、納付書や口座振替で納めていただく「普通徴収」の2種類があります。

普通徴収の方には、**7月上旬に平成23年度分の納入通知書(納付書)を送付します。**

なお、特別徴収の方には、9月上旬に特別徴収開始通知書を送付します。

40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の保険料について

第2号被保険者の介護保険料は、医療保険の保険料と一体で納めていただいております。保険料額は加入している医療保険によって異なります。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の 「無料クーポン券」をご利用ください

下記の年齢に達した方に子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を無料で受診できる、がん検診無料クーポン券、検診手帳等を送付します。

子宮頸がん・乳がん検診対象の方には、6月下旬に送付します。大腸がん検診対象の方には、事務手続きが整い次第送付します。

■大腸がん検診無料クーポン券対象の方／6月から始まる町が実施する大腸がん検診を希望される方は、クーポン券が届くまでの間、クーポン券がお手元になくても、窓口での検診費用は無料となります。保険証、運転免許証等本人確認できるものを持参の上、集団検診の場合は保健センター、個別検診の場合は指定医療機関へ提示してください。

※この事業は、松伏町が実施する子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診での受診が対象となります。

<対象者>

子宮頸がん検診(女性)

年齢	生年月日
20歳	H 2. 4. 2生～H 3. 4. 1生
25歳	S 60. 4. 2生～S 61. 4. 1生
30歳	S 55. 4. 2生～S 56. 4. 1生
35歳	S 50. 4. 2生～S 51. 4. 1生
40歳	S 45. 4. 2生～S 46. 4. 1生

乳がん検診(女性)・大腸がん検診(男性・女性)

年齢	生年月日
40歳	S 45. 4. 2生～S 46. 4. 1生
45歳	S 40. 4. 2生～S 41. 4. 1生
50歳	S 35. 4. 2生～S 36. 4. 1生
55歳	S 30. 4. 2生～S 31. 4. 1生
60歳	S 25. 4. 2生～S 26. 4. 1生

